

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和5年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。二期目となる牟岐町長に就任をさせていただき、4月27日の初登庁から1か月半程が経ちました。その間には、初議会があり議会の構成が決まり、日々責任の重大さを痛感しながら業務に取り組んでいるところです。どうかよろしくお願いいたします。さて、牟岐町は今、懸案でありました市宇が丘交流センターの建設が始まり、海部郡衛生処理事務組合ごみ焼却施設の改築や、災害時防災拠点の機能を備えた役場新庁舎と海部消防組合消防本部・牟岐出張所の建設に向け進み出しました。これら施設の早期建設をめざします。南海トラフ巨大地震対策としましては、牟岐町国土強靱化地域計画及び牟岐町地域防災計画に沿って取り組みを進め、1人でも多くの命が助かるように避難路及び避難場所の整備を今後も進め、防災の専門家の採用を含め、あらゆる角度から考え、施策を展開してまいります。次に、人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商工業の振興などにつきましては、4年前にも申し上げましたが、牟岐町は平成27年度に地方創生の総合戦略を策定し、「牟岐町への新しい人の流れを作る」「牟岐で安心して働ける雇用の場をつくる」「結婚・出産・子育ての希望がかなう環境をつくる」「時代にあった住み続けたいと思える地域をつくる」の4つの基本目標を掲げ、人口減少・少子高齢化対策、農林水産業、商工業の振興などの地方創生を推進するため、この間、取り組んできましたが、人口減少に歯止めはかかっていません。人口は、町の体力であり、少しでも人口減少を食い止めていかなければなりません。一次産業の振興としましては、一次産業の方々と協議し知恵を出し合い、今後の一次産業の活性化をあらゆる角度から考え施策を展開したいと考えています。後継者の育成、若い世代の取り組みにつきましては、特に支援を続けてまいりたいと存じます。商品開発・特産品開発の点では、JAとの連携事業として徳島文理大学がもち麦、モリンガなどを活用した特産品の開発を進めるとともに、京都産業大学が実生ゆずや100年フードに関する取り組みを行っています。また、水産資源栽培センターを活用して共同研究しているヒトエグサや、ジビエ活用とも連携を図り、ふるさと納税返礼品や、町内飲食店での新たなメニューの開発に取り組んでいただけるよう支援を考えていきたいと思います。次に、少子高齢化対策としましては、令和3年4月より、子育て世代包括支援センター「むぎ子育て応援室むぎゅっと」を開設しており、妊娠期から子育て期への総合的な窓口となり相談支援や関係機関との連絡調整を行い、より充実したサポートを行っていますので、引き続き不妊治療費の助成、妊娠届けの受理、妊産婦さんの相談や教室の案内、乳幼児相談、検診、発達相談等を行っていきます。また、助産師によります相談・訪問事業である産前産後サポート事業と、産後ケア事業も行い、妊産婦の不安軽減を行うとともに産後ケアの充実に努めてまいります。高齢者支援としましては、高齢者の健康寿命延伸のために、これまでのように様々な取り組みを行い、老人会や社協、各事業所等のご協

力をいただきながら、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組み、みなさまが住み慣れた牟岐町で人生の最後まで自分らしく生活できるよう、今後も取り組みを実施してまいります。移住につながる施策として「交流人口」、「関係人口」を増やしていくため、モラスコむぎとの連携や、牟岐ふるさと会活動で、牟岐ゆかり店の情報を収集し、発信し牟岐人の輪を育み、不慣れな土地で孤立せず相談できる拠点として、情報発信することにより、町とのつながりをより深めていただけますよう進めてまいります。道路網の整備促進に関しましては、阿南安芸自動車道、牟岐バイパスの早期完成に向け関係自治体と連携し、国への要望活動に取り組み、交通網の充実を図ります。今後は大型事業が重なり、財政状況が大変厳しい牟岐町ですので、緊縮財政に努めなければなりません。事務事業の見直しも必要になると思いますが、牟岐町を元気にするため、みんなで知恵を出し合い、ひとつひとつ誠意をもって、それぞれの課題解決に向けて、これからも取り組みを進めてまいりますので、今後の皆さま方のご指導、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。次に、3月議会以降の各課におきます、主な事務事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。3月議会以降、3月13日よりマスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から季節性インフルエンザなどと同様の5類感染症に位置付けられました。5類移行に伴う主な変更点としましては、陽性者や濃厚接触者の外出等の制限がなくなり、陽性者の療養の目安は、発症翌日から原則5日間になります。また、各種の会議につきましては、Webでの開催もありますが、徐々に元の状態での開催となって来ています。総務課関係では、5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたことを受け、5月8日に牟岐町新型コロナウイルス感染症対策本部を解散しました。また、役場新庁舎・消防新庁舎の移転事業に係る住民説明会として、3月13日に山田地区役員説明会、3月25日に山田地区住民説明会、3月27日に全町内会長への説明会を実施しました。デジタル推進課関係では、業務の自動化を4月より本格導入し、予防接種の台帳入力など、現在4業務が自動化されました。また、7月よりLINEによる住民票等の請求が可能となるよう進めています。住民福祉課関係では、国の施策である低所得の子育て世代生活支援特別給付金5万円を5月末に給付しています。健康生活課関係では、3月から5月にかけて保健事業で婦人がん検診、エコー検診をそれぞれ1回実施し、ヘルスメイトの研修会を2回開催しています。母子保健事業では、4・5歳児健診、乳幼児健診、離乳食教室をそれぞれ1回、乳幼児相談を3回実施しています。また、健康教室として、友愛訪問員や高齢者を対象にフレイル予防や改善のための研修会を3地区にて開催しました。産業課関係では、地域で受け継がれる食文化を文化庁が認定する「100年フード」に、「島そうめん」に続き、「牟岐の押し寿司」が選ばれました。高齢化などで収穫されなくなった実生ゆずとともに、地

域の産業を守り、食文化を次の世代に残していきたいと考えています。イベント関係では、4年ぶりにアワビ祭りを開催できるように議論していましたが、令和5年度は中止とし、新たに令和6年度に仮称(かしょう)ですが、漁師祭りとして再出発できるように関係者と協議を重ねています。企画政策課関係では、「デジタル田園都市国家構想交付金」が令和5年度から令和7年度の3年度に渡る計画で採択を受け、「若者の人材循環を起点にしたまちづくりプロジェクト」として、牟岐町が約10年間に渡り、大学生や若者との連携事業を実施する中で誕生した「若者関係人口」を軸とした取り組みを実施してまいります。本事業の実施にあたり、牟岐町出身の若者、牟岐町ゆかりの若者が、「ふるさと」「第二のふるさと」として関り続けられる環境を整備するとともに、行政課題や地域課題の解決に向けて実施する、大学連携の中間支援業務として、「特定非営利活動法人牟岐キャリアサポート」に業務委託を行っています。本年度の大学連携事業としましては、コロナ禍の終わりを迎え、新たな展開を見据えようとしています。6月初めに、京都産業大学木原ゼミ、大阪公立大学松本ゼミが来町し、地域実習を行っています。また、「徳島大学建築サークルAUT」、「徳島文理大学食物栄養学科 もちっとむぎゅっとの会」と引き続き連携事業を実施してまいります。その他、「HLAB」(エイチラボ)と連携した事業や、青山学院大学の地域実習受け入れ、NPOひとつむぎ、牟岐町出身の若者たちと連携した取り組みを現在計画中でして、SNSやホームページを活用し、牟岐ふるさと会や、町民の方々に向けて丁寧な情報発信を行うことで、若者たちの活動が地域全体で受け入れられる環境の醸成に努めてまいります。建設課関係では、繰越事業の道路メンテナンス事業、一の久保橋修繕工事、町単急傾斜地崩壊対策工事(辺川地区)、法定外公共物維持工事が竣工し、県単急傾斜崩壊対策工事(古江地区)と(新田地区)の2件を発注しています。また、道路メンテナンス事業の橋梁定期点検業務と松坂トンネル定期点検業務を業務委託し、民間建築物耐震化支援事業で1件耐震診断中があります。教育委員会関係では、新型コロナウイルスの第5類への移行を受けて、5月に入り高齢者教室・婦人学級なども開講し、ご家庭で外出を自粛してきた暗いムードを解消し、町全体の活気が戻るよう事業やイベント等も進めてまいります。今後も、事業等の進捗状況等ご報告させていただきますので、皆様のご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。以上、町政の取り組みに対する一端と、行政報告とします。議員各位のご理解を、お願い申し上げる次第です。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告3件、議案18件です。報告の内容は、繰越計算書並びに継続費精算報告書・予算繰越計算書です。議案の内訳は条例改正1件、補正予算2件、その他15件となっています。報告第2号令和4年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で令和4年度から令和5年度へ繰り越した13事業に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額の総額は、2億6,557万7千円で財源内訳については、記載のとおりです。報告第3号令和4年度牟岐町

簡易水道事業会計継続費精算報告。簡易水道事業会計で令和3年度及び令和4年度に施工した、牟岐町中央配水池更新工事に係る精算を報告し、議会の承認を求めるものです。総工事費は5億840万9千円で、財源内訳につきましては、記載のとおりです。報告第4号令和4年度牟岐町簡易水道事業会計予算繰越計算書。簡易水道事業会計で令和4年度から令和5年度へ繰り越した、牟岐バイパス工事に伴う清水地区送配水管移設工事に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。繰越額は、495万円で、財源内訳については、記載のとおりです。議案第18号牟岐町出生祝金贈与条例の一部を改正する条例。現在、新生児1人につき5万円を出生祝金としてお贈りさせていただいていますが、子育て世帯支援のため5万円増額し、1人につき10万円の出生祝金を贈与する改正案です。議案第19号令和5年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、17ページ、1款・議会費、人件費の追加で1万8千円の増額。19ページ、2款・総務費、LG系サーバー更新手数料、議会ペーパーレスシステム導入業務委託費、VR災害体験動画作成業務などで2,383万7千円の増額。29ページ、3款・民生費、第4期障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定業務委託費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金などで4,403万2千円の増額。35ページ、4款・衛生費 ワクチン接種、斎場修繕料、出生祝金の追加などで915万8千円の増額。39ページ、5款・農林水産業費、地元農産物PR・販売力強化事業補助金、町有林（冷谷）除伐委託料、アワビ類放流事業補助金、広域漁港整備事業負担金の追加などで2,062万円の増額。45ページ、6款・商工費、牟岐町商工会補助金、姫神祭り等イベント補助金、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業」として、プレミアム商品券事業、住民税非課税世帯等重点支援給付金などで5,843万6千円の増額。53ページ、7款・土木費、八坂残土処理場搬入土管理業務委託費、公用車購入費、道路維持補修工事の追加、大川団地解体工事などで2,797万7千円の増額。59ページ、8款・消防費、第2期国土強靱化地域計画策定業務委託費などで434万円の増額。61ページ、9款・教育費「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業」として学校給食材料費の追加、「海に浮かぶ食べられる森コンサート&アート展」事業などで742万2千円の増額。71ページ、11款・公債費、町債の償還元金・利子で162万8千円の減額。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、繰入金、諸収入、町債などで、一般財源は令和4年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、1億9,421万2千円を追加し、予算総額を34億7,549万3千円とする一般会計の補正予算です。議案第20号令和5年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。補正内容は国民健康保険事業費納付金を180万4千円増額し、歳入歳出総額を6億6,509万2千円とする補正予算です。議案第21号物品購入契約の締結。消防小型動力ポンプ付積載車の物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。議案第22号物品購入契約の締結。消防ポンプ自動車の物品購入契約を締結するため、議会の議決を求め

るものです。議案第23号から議案第34号までの議案は、牟岐町農業委員会委員の任命です。現在の農業委員会委員の任期が令和5年7月19日で満了することから、7月20日からの農業委員会委員を任命する議案です。委員は、藤元雅文氏、溜口好雄氏、古戸千恵子氏、森定雄氏、坂千代克彦氏、木村義夫氏、竹山利治氏、小林幹弥氏、近藤敏一氏、井上正雄氏、樫山利美氏、元内清博氏の12名です。任期は3年間です。議案第35号副町長の選任。任期満了に伴い引き続き大森博文氏を副町長に選任するため議会の同意を求めるものです。以上で提案説明を終わりますが、詳細につきましては関係課長から説明をさせますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。